

公立大学法人埼玉県立大学中期計画(案)に対する意見等と考え方

■ 横道委員長

項 目	質問・意見等	質問・意見等に対する回答
Ⅱ1(2)イ (イ)g	・文部科学省のG Pの実績はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・インタープロフェッショナル演習について、3年間で総額約1億の補助金交付を受けた。 ・学科横断的に構成された学生5～6人のチームを1週間、病院・施設等に派遣し、現場での指導を受けながら、連携・協力して患者を支援する方法を学ぶカリキュラムを開発した。
Ⅲ3(1)イ	・任期制の任期については具体的にどのように考えているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・一の任期は5年を考えている。 ・助教については2期10年までとし、講師以上の職については、再任の制限は設けない仕組みとしたい。

■ 井部委員

項 目	質問・意見等	質問・意見等に対する回答
Ⅱ1(1)イ (ア)	・大学院に博士課程を設置する計画はあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の期間内に博士課程を設けることは予定していない。 ・保健医療福祉系の大学院の多くが定員割れを起こしている中、本学の修士課程の志願倍率も、1年目こそ2倍を超えたが2年目は低迷している。こうした状況も勘案する必要があると考える。 ・修士課程に続いて博士課程も設置するという環境にはまだなっていない。
Ⅲ3(1)イ	・任期制の導入は全ての教員を対象とすることになるのか。	・任期制は、全ての教員を対象に導入する予定であるが、実際に個々の教員に適用するためには本人の同意が必要となる。
Ⅲ3(3)ウ	・事務職員について「当面は県からの派遣職員を中心とする」とあり、また「段階的に法人固有職員の採用を進める」とあるが、具体的にはどのように考えているのか。	・事務局職員については、当面は、県からの派遣職員とすることを前提としているが、例えば就職支援の職等、専門的な知識・経験が求められる分野についてはプロパー職員を採用していくことなどを検討している。

■ 武田委員

項 目	質問・意見等	質問・意見等に対する回答
資料1-2 対応イメージ(例)②	・任期制を導入することと、昇任制度とどのように結びつくのか。	・昇任制度と任期制とのリンクのさせ方について明確なルールはないが、当然、昇任の際の判断に任期中の実績が反映されることはある。

■ さわ委員

項 目	質問・意見等	質問・意見等に対する回答
Ⅱ1(2)ア (ア)b	・県内在住在学者を対象とした推薦入学についての記述があるが、その割合を増やすということか。	・現在、県立大学の推薦入学者率は40%であるが、文科省の基準では50%を超えてはならないとなっている。推薦入学者率の更なる拡大は、大変難しい問題であり、入学者の質を確保することも勘案しながら慎重に検討していきたい。
Ⅱ1(2)ア (ア)d	・編入学定員の見直しを行うとあるが、編入学についてはどのような実績があるのか。	・編入学試験では、看護学科40人、社会福祉学科5人、健康開発学科健康行動科学専攻30人、合計で75人の枠を設定しているが、健康開発学科健康行動科学専攻は定員を満たせていない状況である。
Ⅱ1(2)ア (ア)f	・高校説明会の年間実施回数を120回に増やすとあるが、どのあたりのエリアまでを想定しているのか。	・基本的には県内の高校を考えている。特に、県の東部、南部以外の地域では、県立大学を宣伝することが必要と考えている。 ・現在は事務局の職員が高校に宣伝に行くことが多いが、教員が積極的に関与すれば、県内の高校の半数強の120校を回るができると考えられる。